



地域生物多様性増進法の施行と自然共生サイト

環境省 中国四国地方環境事務所
生物多様性保全企画官 秀田 智彦
(地域生物多様性増進室長)



生物多様性施策の方向性

●自然共生社会

- ・ 私たち人類が、自然から得られる恵みを活用しつつ、豊かで幸せな生活が続けている社会

●自然共生社会実現に向けた施策の方向性（例）

- ・ **地域の生物多様性の確保**と生態系ネットワークの形成
- ・ 市民・事業者・行政等の意識醸成 ほか
（危機の「実感」と「自分事」化）

●ターゲット

○市民

○事業者……生物多様性への依存とインパクト大
バリューチェーン全体への波及効果
消費者（市民）への波及効果

○自治体……市民への波及効果
地域から始める生物多様性保全

●当面の施策（例）

- ・ **自然共生サイト**認定及び事業者や自治体等の参画の推進
- ・ 事業者の**本業における取組**の推進（TNFD等）
- ・ 自治体による**生物多様性地域戦略**策定の推進 ほか

ネイチャーポジティブ と 30by30

昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

2050年ビジョン 自然と共生する世界

昆明・モントリオール 2050年ゴール

ゴールA 保全

ゴールB 持続可能な
利用

ゴールC 遺伝資源への
アクセスと利益配分
(ABS)

ゴールD 実施手段

2030年ミッション

必要な実施手段を提供しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保することにより、人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（ネイチャーポジティブ）

昆明・モントリオール2030年ターゲット（緊急に取るべき行動）

(1) 生物多様性への脅威の縮小 (3) 実施・主流化のツールと解決策

- 1: 空間計画
- 2: 自然再生
- 3: **30by30**
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染
- 8: 気候変動

(2) 人々の需要が満たされる

- 9: 野生種の利用
- 10: 農林漁業
- 11: 自然の調整機能
- 12: 緑地親水空間

- 13: 遺伝資源への
アクセスと利益配分
(ABS)

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネス
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金
- 19: 資金
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス
- 22: 先住民、女性及び若者
- 23: ジェンダー

30by30目標とは

サーティー バイ サーティー

30 by 30

2030年までに陸と海の**30%以上**を「**保護地域**」
と「**OECM**」により**保全**する**新たな世界目標**



30by30が**重要**と指摘
する国内外の**研究報告**

- ・ 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の**33.8%**まで**拡大**が必要
- ・ 日本の保護地域を**30%**まで効果的に**拡大**すると生物の絶滅リスクが**3割減少**する見込み

など

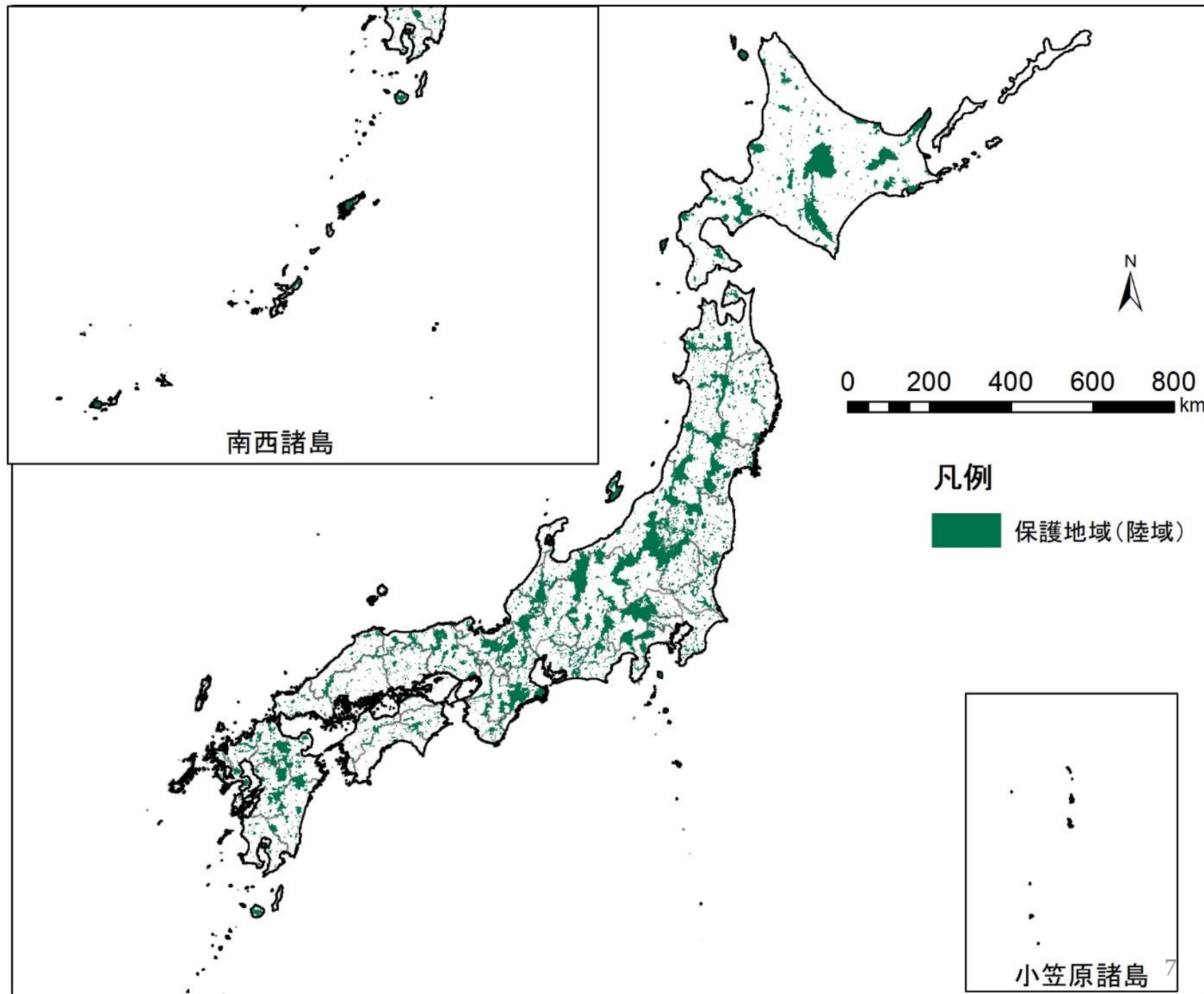
健全な生態系の回復、
豊かな恵みを取り戻す

様々な効果

- ・ 気 候 変 動：緩和、適応に貢献
- ・ 災害に強く恵み豊かな自然：
国土の安全保障の基盤

日本の現状は、
陸域**20.8%**、海域**13.1%**

花粉媒介者：国内で年**3300億円**の実り
森林の栄養：**河川を通して**海の生産性を向上
観光や交流人口の増加などの**地域づくり**



OECM と 自然共生サイト

「OECM」

2010年に日本で生まれた
新しい自然を守る方法です

【保護地域以外】で、
生物多様性保全に資する地域

Other Effective area-based Conservation Measures

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「自然共生サイト」に認定。
- 「自然共生サイト」に認定された区域のうち、保護地域との重複を除いた区域を「OECM」として登録。

自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト
認定

審査

(認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

OECMとして国際データベースに登録

「自然共生サイト」の認定基準

- | |
|--------------------|
| 1. 境界・名称に関する基準 |
| 2. ガバナンスに関する基準 |
| 3. 生物多様性の価値に関する基準 |
| 4. 活動による保全効果に関する基準 |



「生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容

以下のいずれかの価値を有すること

場

- | |
|---|
| (1) 公的機関等に 生物多様性保全上の重要性が既に認められている 場 |
| (2) 原生的 な自然生態系が存する場 |
| (3) 里地里山といった 二次的 な自然環境に特徴的な生態系が存する場 |
| (4) 生態系サービス を提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場 |
| (5) 伝統工芸や伝統行事といった 地域の伝統文化 のために活用されている自然資源の場 |

種

- | |
|---|
| (6) 希少な動植物種 が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場 |
| (7) 分布が限定 されている、 特異な環境 へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場 |

機能

- | |
|---|
| (8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、 動物の生活史 にとって重要な場 |
| (9) 既存の保護地域又は認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、 緩衝機能や連結性 を高める機能を有する場 |

（１）重要性が既に認められている

公的機関等に生物多様性保全上の重要性が既に認められている場。環境省選定「重要里地」「重要里地里山」等



(2) 原生的自然

原生的な自然生態系が存する場



(3) 二次的自然

里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場



(4) 生態系サービス & 健全な生態系

生態系サービスを提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

生態系サービスの分類

			
供給サービス	調整サービス	生息・生育地サービス	文化的サービス
・食料 ・淡水資源 ・原材料 ・遺伝子資源 ・薬用資源 ・観賞資源	・大気質調整 ・気候調整 ・局所災害の緩和 ・水量調節 ・水質浄化 ・土壌浸食の抑制 ・地力の維持 ・花粉媒介 ・生物学的防除	・生息・生育環境の提供 ・遺伝的多様性の保全	・自然景観の保全 ・レクリエーションや観光の場と機会 ・文化、芸術、デザインへのインスピレーション ・神秘的体験 ・科学や教育に関する知識

(5) 伝統文化

伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場



(6) 希少種

希少な動植物種が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場



(7) 分布限定種

分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場

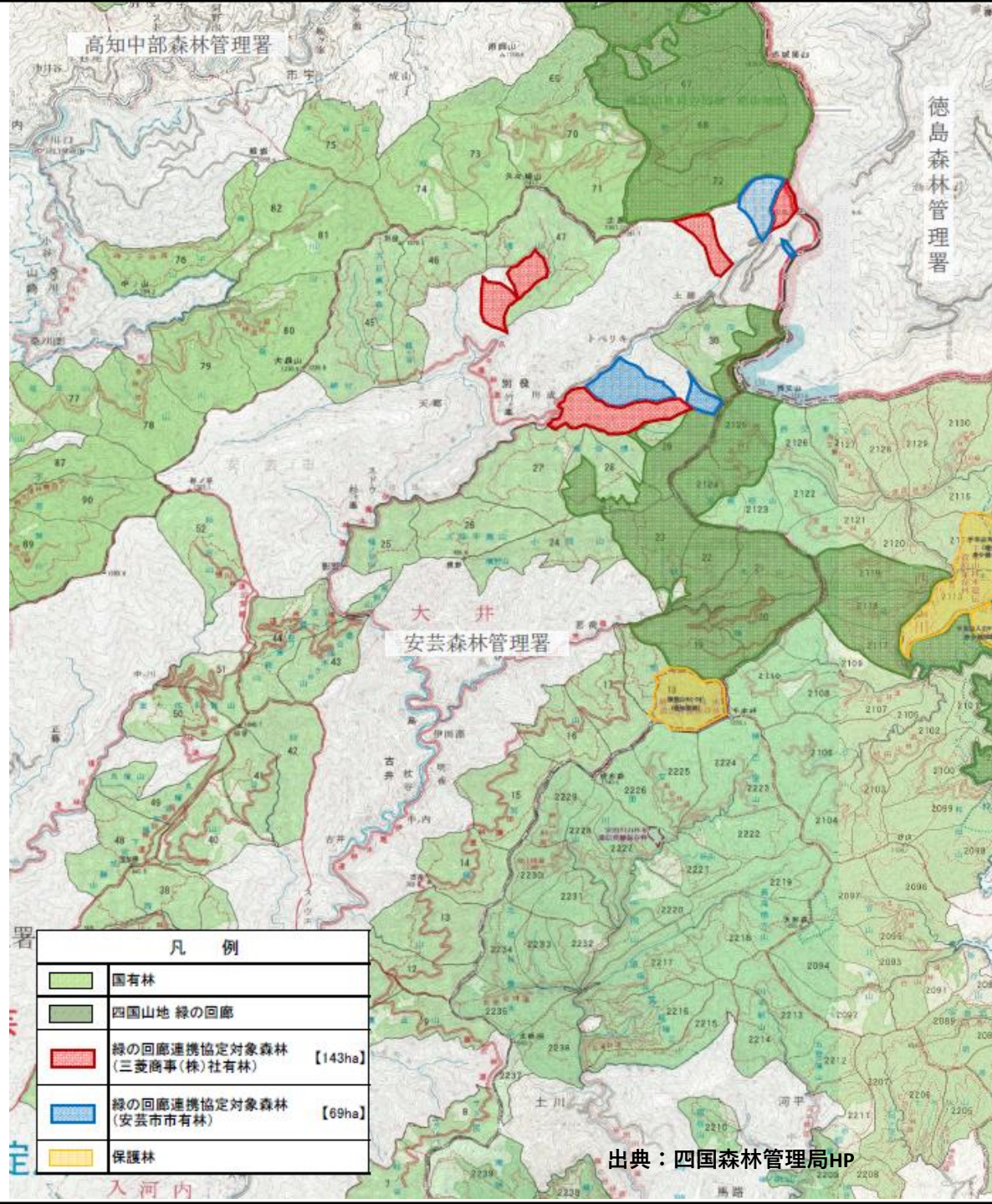
（８）動物の生活史

越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場

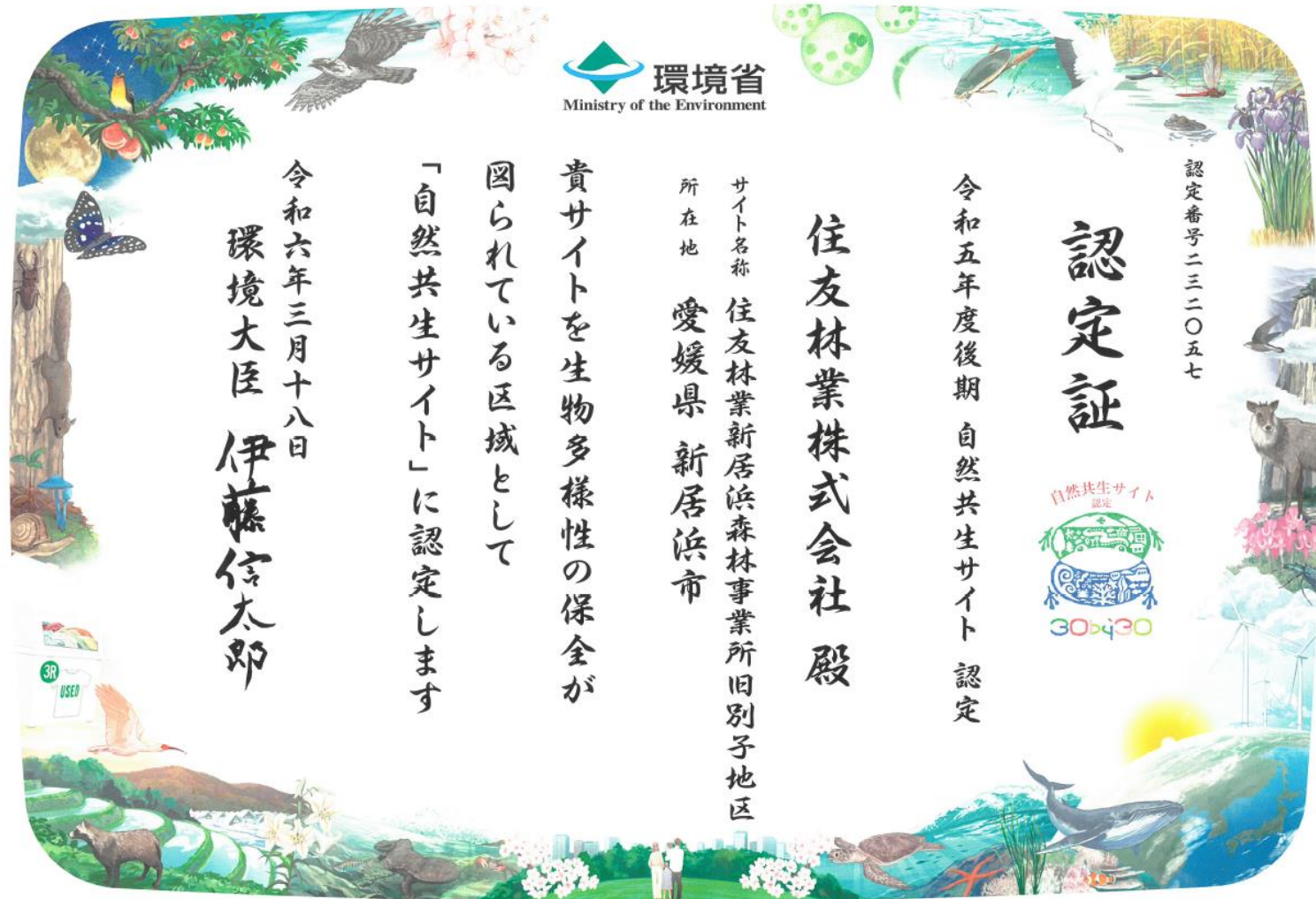


(9) 緩衝機能 連結性

既存の保護地域又は認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連結性を高める機能を有する場



3 2 8 か所（国土の0.246%）



中四国地方の保護地域と自然共生サイト

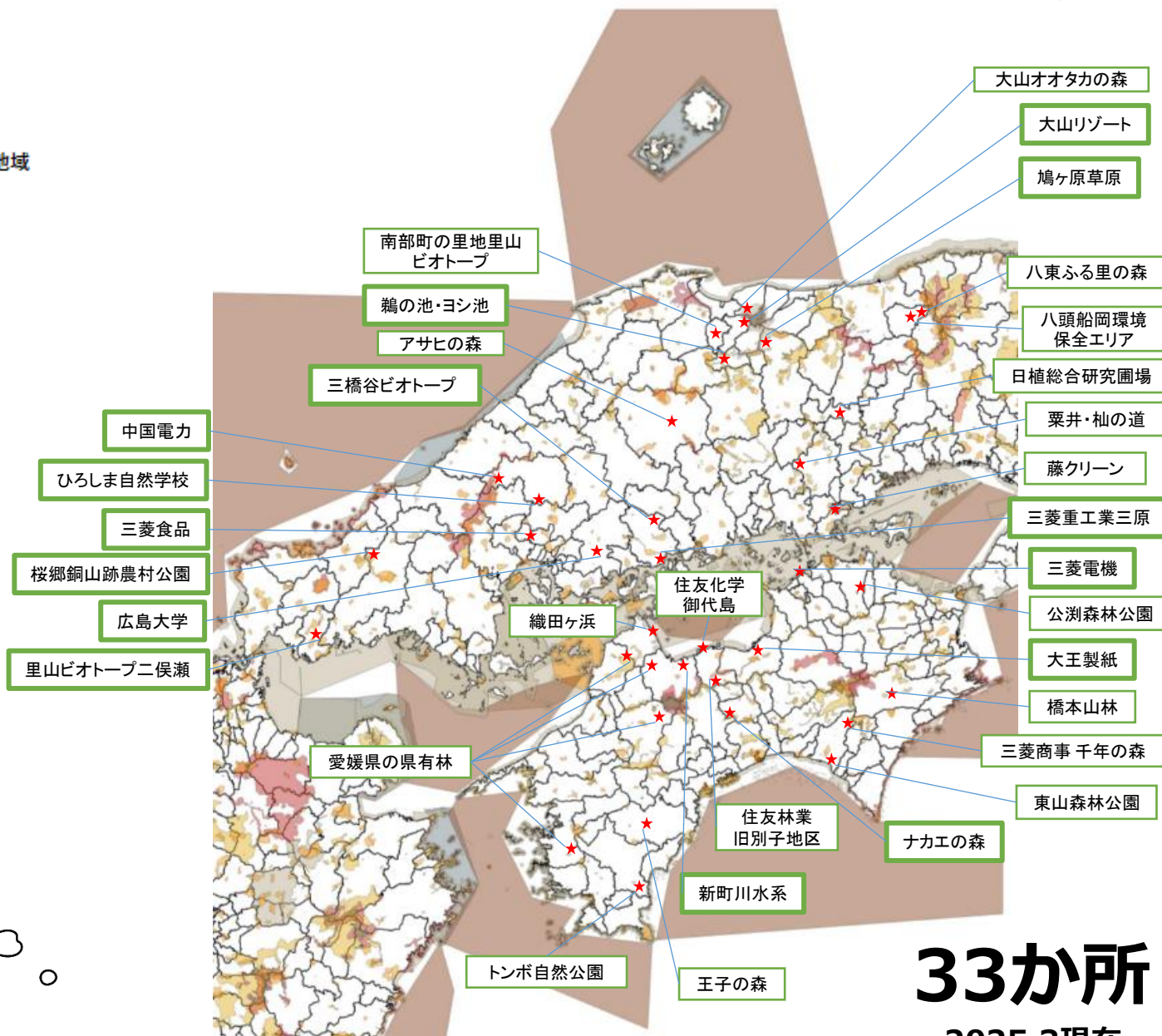


- 共同漁業権区域
- 指定海域
- 沿岸水産資源開発区域
- 保護水面
- 都道府県が条例で定める保護地域
- 緑の回廊
- 保護林
- 特別緑地保全地区
- 近郊緑地特別保全地区
- 生息地等保護区
- 都道府県鳥獣保護区
- 国指定鳥獣保護区
- 都道府県自然環境保全地域
- 沖合海底自然環境保全地域
- 国指定自然環境保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 県立自然公園
- 国定公園
- 国立公園

★ 自然共生サイト



© 環境省



33か所

2025.3現在 22

自然共生サイト認定例（中四国管内）

令和5年度前期認定サイト



サイト名:住友化学愛媛工場 御代島(申請者:住友化学株式会社)

愛媛県新居浜市 22.6ha

住友化学(株)愛媛工場の埋め立て地と陸続きになっている工場内緑地として維持管理。島内にはクスノキ等の広葉樹の高木が比較的多く見られる。

令和5年度前期認定サイト



住友化学愛媛工場 御代島
(6)希少な動植物種が生息生育している場



橋本山林(経済性と環境性を高い次元で両立させる自伐林業による多間伐林業の森)
徳島県那賀郡那賀町 113.23ha(申請者:自伐型林業推進協会)
スギを中心とした人工林でありながら、広葉樹や下層植生をあえて残しながら弱度間伐を繰り返すことで、針葉樹と広葉樹の混交林が形成されている。



橋本山林

- (3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
- (4) 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (6) 希少な動植物種が生息生育している場

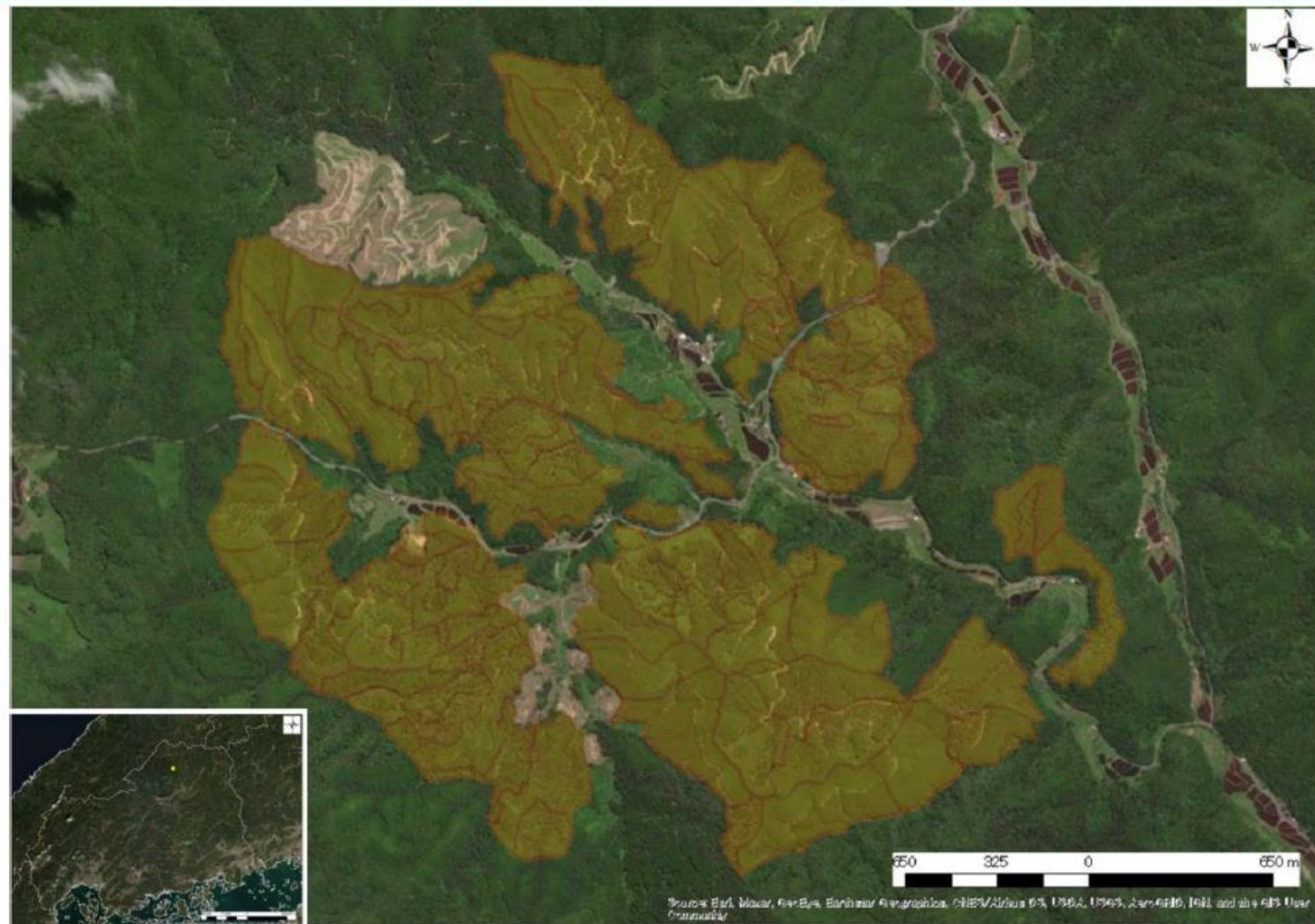
令和5年度前期認定サイト



アサヒの森 甲野村山(申請者:アサヒグループジャパン株式会社)

広島県庄原市 408ha

「100年以上の人工林」・「生物多様性が豊かな森」を目指した長伐期林施業を基本とし、自然環境を通して地球環境の価値の最大化に貢献する持続可能な森林経営を実践していく。



アサヒの森 甲野村山

- (3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
- (4) 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (6) 希少な動植物種が生息生育している場

令和5年度前期認定サイト



愛媛県今治市織田ヶ浜海岸（申請者：東芝ライテック株式会社）

愛媛県今治市 4.2ha

海域は瀬戸内海国立公園に指定されている。海水浴等の憩いの場として利用されており、地域住民にとって「共有の財産＝地域資源」という意識が強い。サイト内には県条例によって希少植物2種の保護区も設置されている。

令和5年度前期認定サイト



- 愛媛県今治市織田ヶ浜海岸（※国立公園、県条例による保護区を含む）
- （6）希少な動植物種が生息生育している場
 - （9）緩衝機能や連続性を高める機能を有する場



南部町の里地里山ビオトープ(申請者:一般社団法人里山生物多様性プロジェクト)
鳥取県南部町 18.64ha
重要里地里山「南部町の里地里山」にあって、農地やため池など里地里山に特徴的な種が多数みられる。



南部町の里地里山ビオトープ

- (1) 公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場
- (3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
- (4) 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (5) 地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場
- (6) 希少な動植物種が生息生育している場
- (8) 動物の生活史にとって重要な場



鳥取県立大山オオタカの森(申請者:鳥取県) 鳥取県大山町 104ha
毎年1～1.5ha程度の更新伐を実施し、林齢構成の平準化を図ることで、
オオタカの生育環境の保全と森林経営の両立を推進している。



鳥取県立大山オオタカの森(※国立公園に含まれる)

- (3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
- (4) 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (6) 希少な動植物種が生息生育している場
- (8) 動物の生活史にとって重要な場



コンケンビオガーデン・コンケンセラピーガーデン(申請者:藤クリーン(株))
岡山県岡山市 0.24ha
リサイクル資材を活用したビオトープ内で多数の動植物種が生息、生育している。

令和5年度後期認定サイト

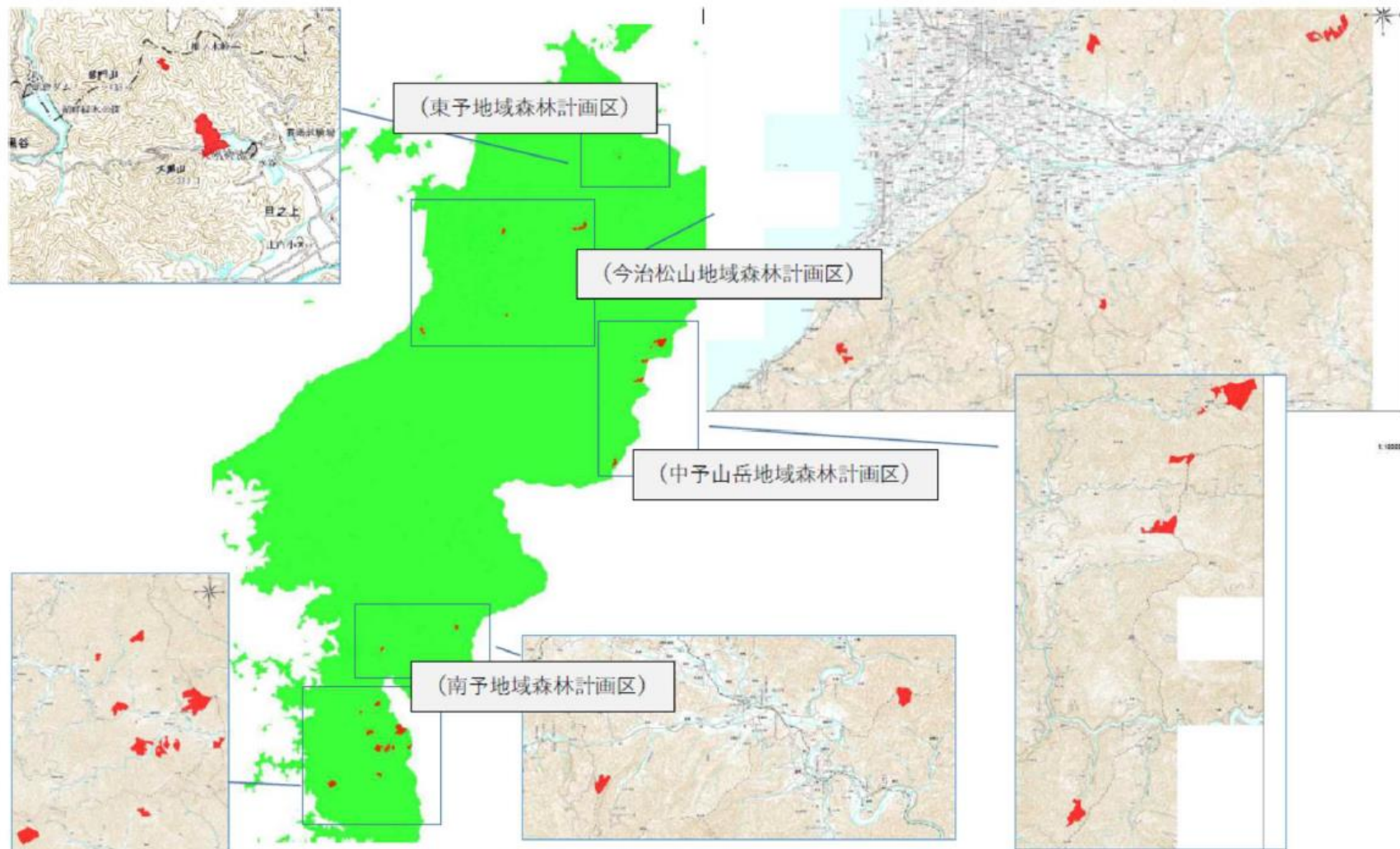


コンケンバイオガーデン・コンケンセラピーガーデン
(6)希少な動植物種が生息生育している場



愛媛県の県有林(申請者:愛媛県) 愛媛県松山市ほか 1163.69ha
森林の公益的機能の維持と県産材の安定供給体制の両立を図っている。

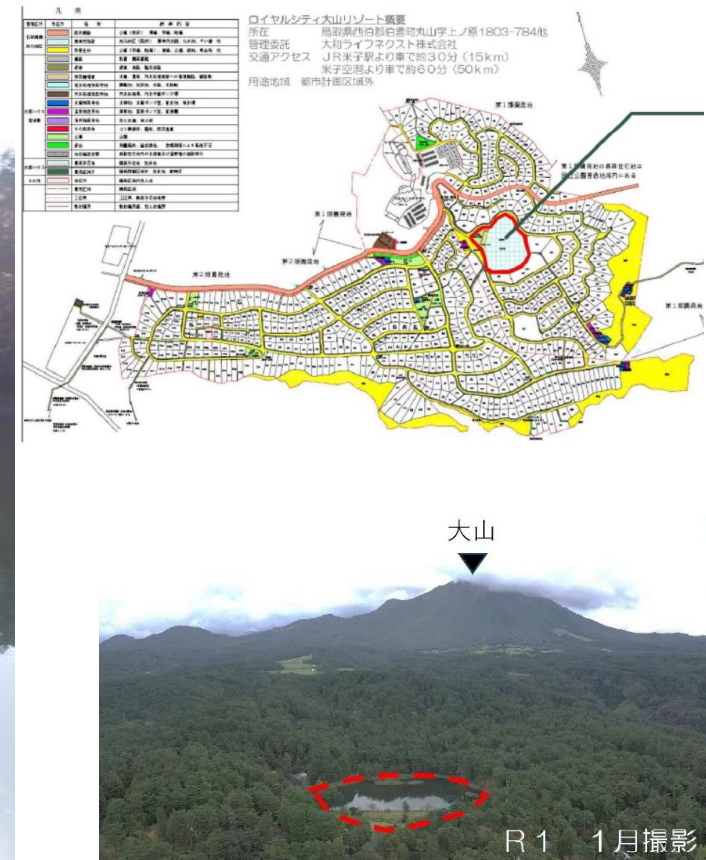
令和5年度後期認定サイト



愛媛県の県有林(※国立公園、鳥獣保護区を含む)

- (4)生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (6)希少な動植物種が生息生育している場

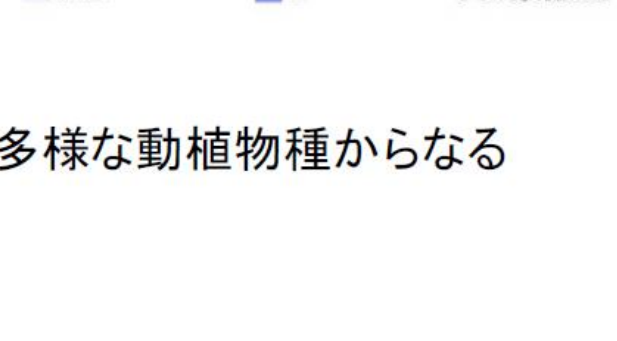
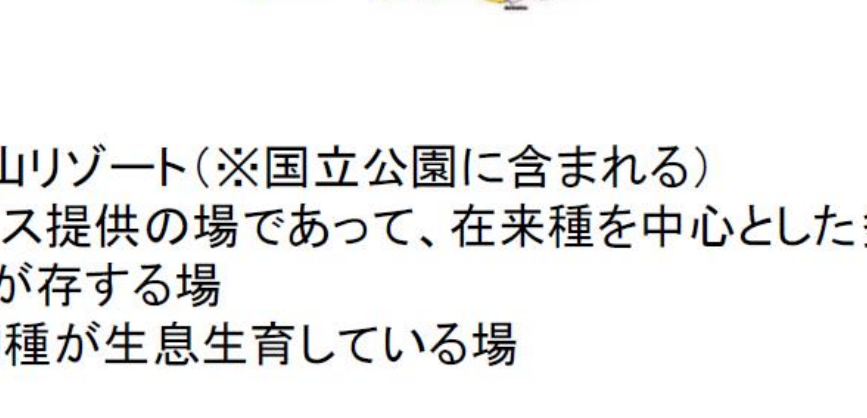
令和6年度前期認定サイト



ロイヤルシティ大山リゾート 大成池周辺区域(申請者:大和ハウス工業(株))
 鳥取県西伯郡伯耆町 2.2755ha

大山隠岐国立公園の普通地域に位置し、大成池を中心として、ヤナギ低木林、ヨシ群落、人工草地、アカマツ林などからなる。

アカハライモリ、ニホンヒキガエル、コガタノゲンゴロウ、ガムシなど10種のレッドリスト掲載種が確認されている。



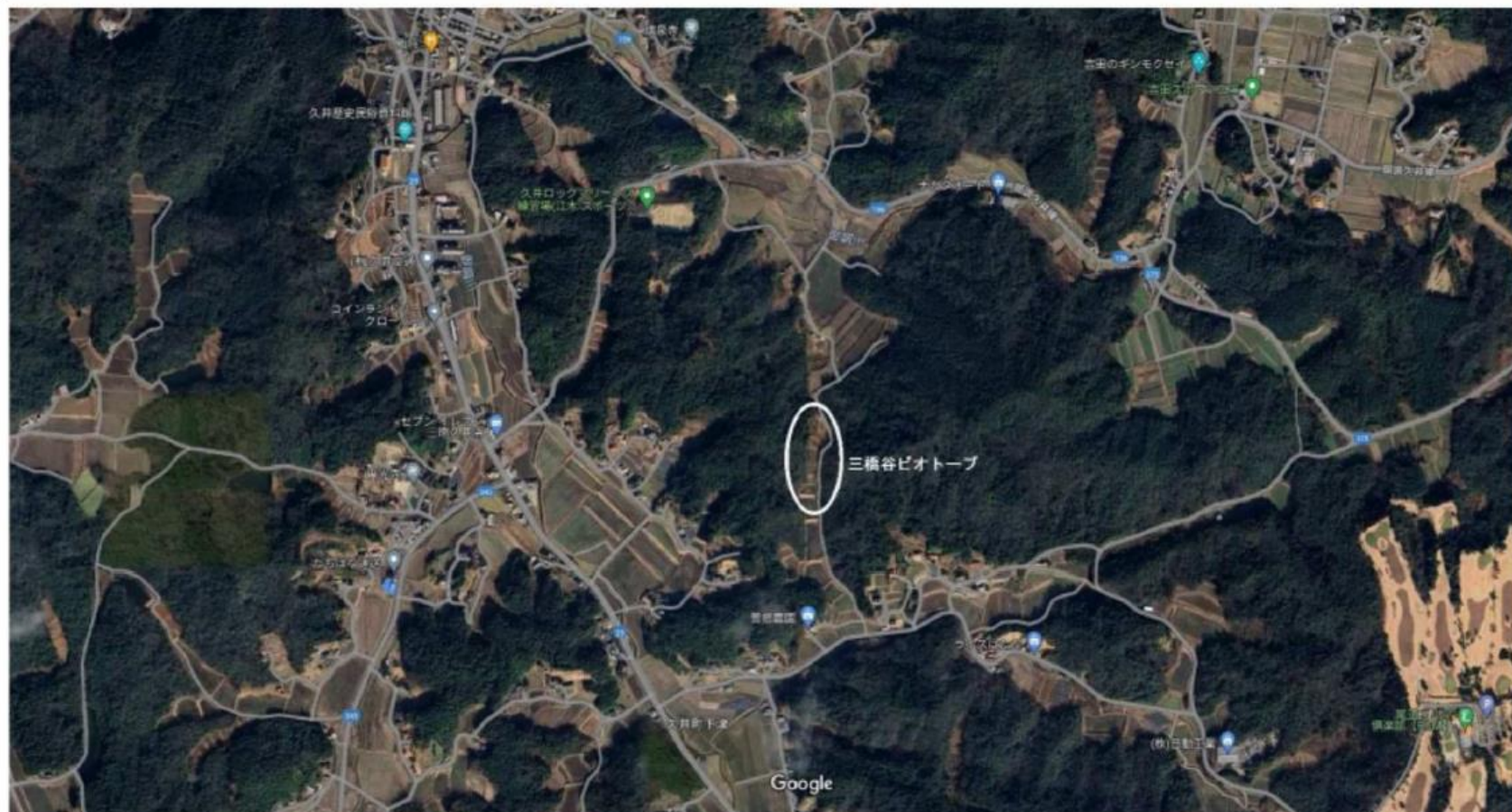
(6) 希少な動植物種が生息生育している場



三橋谷ビオトープ(申請者:ヒョウモンモドキ保全地域協議会)

広島県三原市 0.59ha

樹林に囲まれた浅い谷地形で、湿性草地、乾性草地、池、林縁などが保全されており、里山の多様な生息環境の保全を目的としたビオトープである。ヒョウモンモドキをはじめとする二次的な自然環境に特徴的な生態系が維持されている。



画像 ©2024 Airbus, CNES / Airbus, Maxar Technologies, 地図データ ©2024 200 m

三橋谷ビオトープ

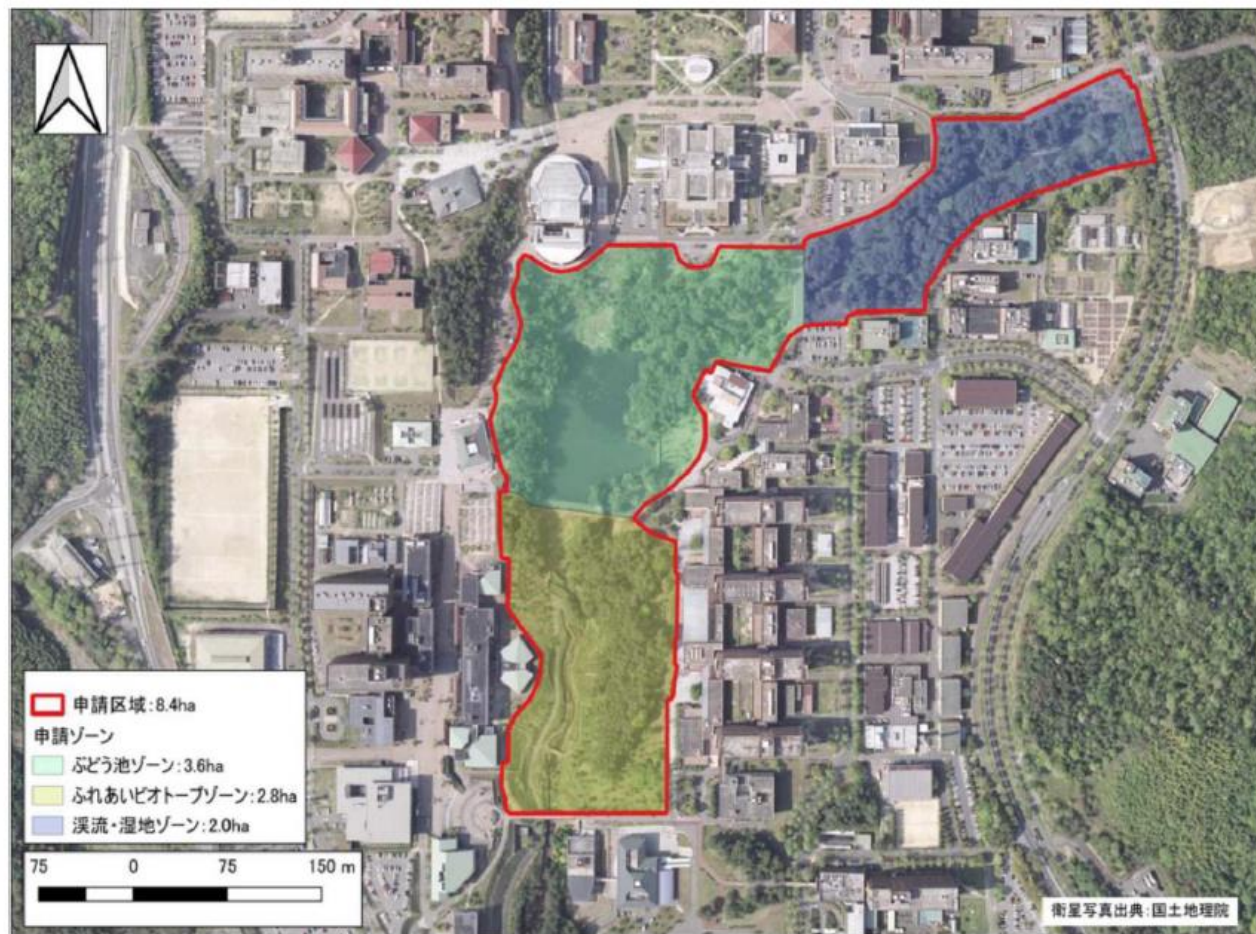
- (1) 公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場
- (3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
- (4) 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (6) 希少な動植物種が生息生育している場



広島大学東広島キャンパス 発見の小径 水辺ゾーン

(申請者: 国立大学法人広島大学) 広島県東広島市 8.4ha

広島大学キャンパス内に位置する水辺環境であり、良好な自然環境が残り多くの絶滅危惧種を含む希少な動植物の棲息地となっている。また、適切な維持管理によって里山的環境が良好に保たれている。



広島大学東広島キャンパス 発見の小径 水辺ゾーン

- (3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
- (4) 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (6) 希少な動植物種が生息生育している場
- (8) 動物の生活史にとって重要な場

令和6年度後期認定サイト



新町川水系（申請者：愛媛県西条市）

愛媛県西条市 4.44ha

市街地の中を湧水を起源とする水路が流れ、アユが遡上するなど、生態系が保たれている。水質・水温ともに年間を通し安定しており、一年を通じて多くの生物が生息する。一時は汚染された水路が行政の整備で蘇り、行政や地域住民、NPO法人がその環境を維持、普及活動を行っている。



新町川水系

- (4) 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
- (6) 希少な動植物種が生息・生育している場